

【総領事館からのお知らせ：海外安全情報(ニュピに関する情報)】

平成28年2月26日(総16第05号)

在デンパサール日本国総領事館

2月25日付で外務省より以下のとおり「海外安全情報(スポット情報)」が発出され、海外安全ホームページに掲載されたほか、各関係団体に通知されましたので、在留邦人ほかの皆様にもお知らせします。

インドネシア(バリ島)：ニュピ祭における注意喚起

2016年2月25日

1. インドネシアのバリ島においては、3月9日(水)はニュピ祭日(サカ暦新年)に当たります。ニュピ祭とは、断食と瞑想に専念するバリ・ヒンドゥー教徒の精神修養の日のことで、当日、バリ島では火や電灯が一切使われないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、外国人も含め様々な制約が生じます。

2. バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を発出しています。

(1) 3月9日の午前6時(実際には9日未明の午前0時頃)から翌10日の午前6時までの24時間、火と電灯を使用しないこと、外出しないこと、娯楽など静粛を妨げる行為を行わないこと。

(2) そのため、バリ島のングラ・ライ国際空港においては、国内線・国際線ともにトランジット便及び緊急着陸便を除き、航空機の離発着を禁止する。(トランジット便の場合、乗客は空港内に留め置かれる。)

(3) また、バリ島に出入するための海港及び島内のターミナルをすべて閉鎖する。

3. つきましては、3月9日前後にバリ島への渡航・滞在を予定されている方は、ニュピ祭の行動制限が外国人を含むバリ島内のすべての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命にかかわる特別かつ緊急を要する活動を除き、島内での屋外行動が禁止されることから、ニュピ祭当日はホテル等の宿泊施設から外出ができないこととなりますので、現地事情を理解するとともに、現地滞在時は十分注意してください。

4. なお、インドネシアについては、別途危険情報(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo.asp?id=002&infocode=2015T037#ad-image-0>)が発出されていますので、同情報もご確認ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5139

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3679

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)

(現地公館連絡先)

○在デンパサール日本国総領事館

住所：Jalan Raya Puputan No.170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話：(市外局番 0361) 227628

国外からは (国番号 62) -361-227628

FAX：(市外局番 0361) 265066

国外からは (国番号 62) -361-265066

ホームページ：http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○在インドネシア日本国大使館

住所：Jl. M. H. Thamrin No.24, Jakarta 10350, INDONESIA

電話：(市外局番 021) 3192-4308

国外からは (国番号 62) -21-3192-4308

FAX：(市外局番 021) 3192-5460

国外からは (国番号 62) -21-3192-5460

ホームページ：http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

以上